資料　4

西脇市就学前教育・保育の推進
に関する基本方針（素案）

平成 26 年 7 月

西　　脇　　市

Ⅰ　はじめに

国においては、「子ども・子育て関連三法」の本格的施行が平成27年４月に予定されており、子ども・子育て支援制度の一つとして、幼稚園と保育所のそれぞれのよさを一つにした「認定こども園制度」の普及が今後さらに図られることとなる。

認定こども園、すなわち幼稚園と保育所の融合は、養護と教育、福祉と教育の融合で、異年齢交流に大切な子ども集団を保つことができる。このような環境は、幼児の成長にとって、お互いに「認め合い、高め合い、育ち合う」良好な施設の提供であるといえる。

西脇市では、地区立の保育所も多数あるが私立も含め、“地域の子どもは、地域で育てる”という理念に則り、市内の幼稚園・保育所の認定こども園化を推進していく。

Ⅱ　現状と課題

１　保育所

西脇市には、私立保育所が８園あり、０歳から５歳児までの 1,019名（平成26年５月1日現在）が入園し、うち５歳児は79名、５歳児のうち22％が保育所に在園している状況である。５歳児の就園数は、平成22年度は54名、平成23年度は55名であったが、平成24年度以降、年度によってばらつきがあるが60～80名台で推移しており、総じては、平成22年度～23年度に比べ、やや増加の状況にある。

また、各園の施設については、建設年度が昭和40年代のものが多く、老朽化が進んでおり改築の計画が順次予定されている状況である。

２　幼稚園

西脇市には、市立幼稚園８園があり、全て５歳児の１年保育を行っている。５歳児のうち 272名（74％）が幼稚園に在園している。平成15年度から開設した預かり保育は現在、独立園３園で88名、また小学校との併設園で実施している学童保育内に58名、計 146名（８園の在籍者の約54％、平成26年５月１日現在）が利用している。利用状況の推移としては、制度発足以来年々増加し、平成23年度では58.8％まで増加したが、平成24年度以降は減少傾向で推移してきている。

将来的には、５歳児の数は 300人／年程度まで減少していくことが予想され、少子化の進行の中で、年々園児数が減少することは確実で、現行制度のままで園児を確保することが難しくなることが予想される。

また、耐震化が必要な施設、老朽化した施設が多く見られ、今後全ての施設を改築した場合、莫大な費用負担が生じることとなる。

なお、「子ども・子育て支援制度におけるニーズ調査」（西脇市子ども子育て会議、平成26年２月）を行ったところ、“教育・保育事業として「定期的に利用したい」と考える事業”として次のとおりの結果を得ている。

問　現在の利用の有無にかかわらず、今後、教育・保育事業として「定期的に」利用したいと考える事業		
回答数 N＝748 （複数回答）	幼　　稚　　園	62.4%
	幼稚園の預かり保育	40.1%
	保　　育　　所	62.6%
	認定こども園	13.6%
	以下省略	

※“幼稚園のニーズは、保育所と同程度ある”という結果を得た。

「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査」（西脇市子ども・子育て会議、H26.2 月）より

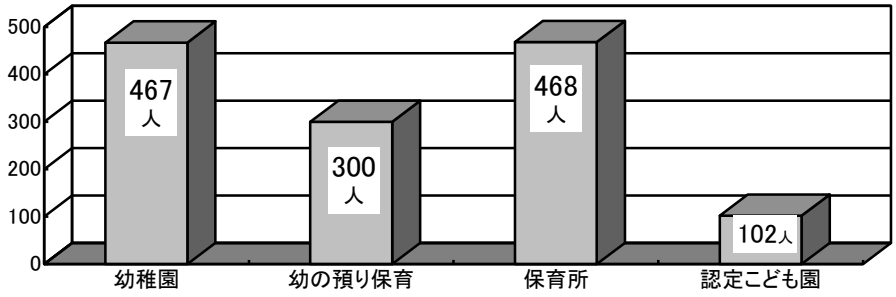

次に、西脇市内在住の２歳・３歳・４歳の子どもの保護者に対して、平成26年３月下旬～４月15日に行った本市教育委員会による「幼稚園教育・保育に関するニーズ調査」によると、幼稚園教育に関するニーズは次のとおりとなった。

問　現在、実施している預かり保育がなくなった場合、お子さんが５歳児になられたとき、どこに通わせようと思いますか。 ア　幼稚園 イ　保育所 ウ　認定こども園		
回答数 N＝429 （単独回答）	ア	152（35.4%）
	イ	169（39.4%）
	ウ	108（25.2%）

「幼稚園教育・保育に関するニーズ調査」（西脇市教育委員会、H26.４月）より

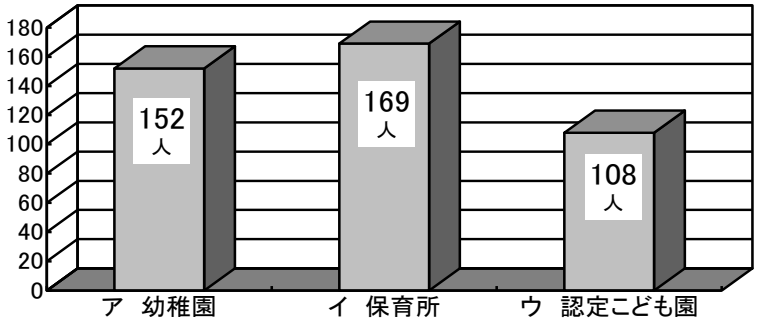

また、先述と同じ調査において、幼稚園教育の開始年齢のニーズについては、次のとおりとなった。

問　現在、本市では５歳児の幼稚園教育を行っていますが、本市以外の地域では、幼稚園教育を３歳・４歳・５歳で行っているところがあります。これから西脇市の幼稚園教育は次のどれがよいと思われますか。 ア　今まで通り５歳がよい イ　４歳・５歳がよい ウ　３歳・４歳・５歳がよい（内閣府、文部科学省が勧めている）		
回答数 Ｎ＝399 （複数回答）	ア	130（32.6%）
	イ	94（23.5%）
	ウ	175（43.9%）

※　“今後の幼稚園教育は、できる限り早期が望ましい”という傾向がうかがえる。なお、３歳からの幼稚園教育は、国においても推奨している。

「幼稚園教育・保育に関するニーズ調査」（西脇市教育委員会、H26.４月）より

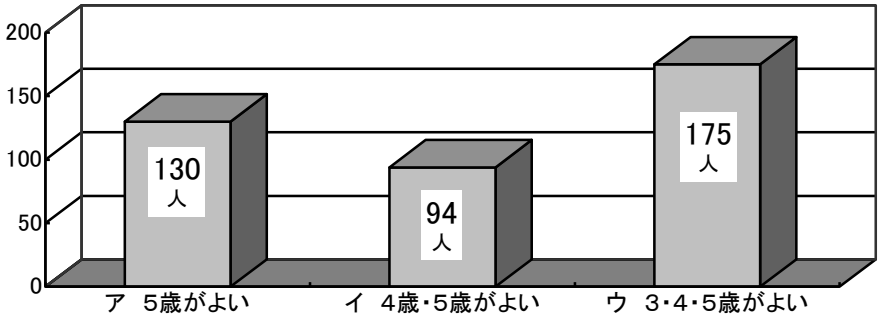

３　総　括

本市の保育所・幼稚園の現状及び今後の少子化や子育て支援へのニーズの多様化等の社会的要因、また、「子ども・子育て支援制度におけるニーズ調査」及び「幼稚園教育・保育に関するニーズ調査」の結果を推し量るとき、市の将来を担う子どもたちに、質の高い就学前教育・保育を安定的に提供できる施策を構築する必要がある。

また、前述のとおり、国の動向では、子ども・子育て支援制度の施行に伴い認定こども園化の方向が提起されており、その方向に則り、本市でも幼稚園・保育所の現状と諸課題を踏まえ、０～５歳児の就学前教育・保育及び子育て支援拠点としての環境を円滑に整備するため、西脇市の財政状況を踏まえながら、以下の方針を策定する。

Ⅲ　就学前教育・保育の推進に関する基本方針（素案）

１　幼保一元化に係る６原則（平成23年３月、幼保一元化検討委員会）と原則見直しについて

平成23年３月、幼保一元化検討委員会にて、幼保一元化に係る６原則を示し、議会等で報告を行ったところであるが、国の基本的な方向として、３歳児からの教育を実施していくことから、本市においても見直しが必要であると考え、以下のとおり、新原則をもとに推進していくこととする。

幼保一元化基本方針（H23 ３月） （幼保一元化検討委員会）	就学前教育・保育の推進に関する 新原則案（H26 7 月）
本市における幼保一元化については、以下の６原則を堅持し推進する。 ⑴ 法人･民営化による一元化施設とする。 ⑵ 各地区既存施設の建替時期に導入する。（対象地区の合意形成を図る。） ⑶ 施設建設に伴う補助金制度を設定する。 ⑷ 幼稚園機能を堅持する。 ⑸ 幼稚園部の年齢幅は、原則として５歳児とする。 ⑹ 保育・教育職員の指導力の充実を図るための研修を保障する。	本市における今後の幼保一元化については、次の原則に基づいて推進する。 ⑴ 法人･民営化による認定こども園とする。 ⑵ 認定こども園化に向けて、施設建設等に伴う補助金制度を創設する。 ⑶ 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」に定める３～５歳児について幼稚園部の教育を行う。 ⑷ 保育・教育職員の指導力の充実を図るための研修を保障する。

また、今後は次のように推進していくものとする。

⑴　期　間･･･概ね６年間（平成27年度～32年度）で、「認定こども園化」推進
⑵　規　模･･･地域の実態を考慮しつつ、概ね100～200人規模の認定こども園施設に集約
⑶　補助金･･･補助要綱を定め、運営費、施設整備費を市が支援
⑷　推　進･･･法人・民営化による幼保連携型認定こども園をめざし、幼稚園部の教育・保育に係る研修等について支援
⑸ 周　知･･･「子ども・子育て支援制度におけるニーズ調査」及び「幼稚園教保育に関するニーズ調査」の結果から、「認定こども園」の認知度はまだまだ低く、積極的に周知を図っていく